

JR東海労なごや

2016年3月12日 No. 1065
JR東海労名古屋地方本部
発行者：山田哲也
編集者：教宣部

掲示板三労委の組合勝利判決が 「労働判例誌」に掲載

昨年10月21日に三重県労働委員会で、伊勢運輸区で会社が組合掲示板設置を不許可したことは、会社が不当労働行為を行ったとする命令が出されました。この命令が司法界で購読されている判例実務誌である「労働判例誌」に命令ダイジェストとして2ページにわたり掲載されました。

労働判例誌とは、

「労働判例誌」は、主として労働事件を収載し、判例の出典としてよく用いられているもので、月2回刊行されているものです。裁判や労働委員会では労働基準法などをもとに判決などが出されます。しかし、これらの労働法だけでは対応できない紛争が多く発生しています。このような場合には、過去の判例や命令によって解決が図られています。つまり労働法の分野においては判例が大きな役割を担っているということです。

大きな役割を担っている判例をいくつかピックアップして発行している「労働判例誌」に「掲示板三労委」の命令が掲載されたということは、今後の裁判・命令などの参考になります。



命令ダイジェスト

- ◎ NHK（全受労堺支部）事件（中労委平27.11.4命令）
- ◎ 埼玉県国保連合会事件（埼玉県労委平27.10.22命令）
- ◎ JR東海（伊勢運輸区）事件（三重県労委平27.10.21命令）
- ◎ 甲野堂薬局事件（中労委平27.7.1命令）

【産労総合研究所が発行している判例集】